

# 1. 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2990500072		
法人名	社会福祉法人うねび会		
事業所名	ぼれぼれケアセンター白檀		
所在地	奈良県橿原市北越智町322		
自己評価作成日	平成29年5月20日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2990500072-00&amp;PrefCd=29&amp;Versi">www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/29/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2990500072-00&amp;PrefCd=29&amp;Versi</a>
----------	--

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 Nネット
所在地	奈良市登大路町36番地 大和ビル3階
訪問調査日	平成29年6月9日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ぼれぼれケアセンター白檀」の周りには緑が多く、大きな窓からはうねび山が一望でき、又、隣には新沢千塚古墳 群もあり自然に恵まれている。庭には農園もあり野菜、花作りで季節を感じながらご利用者様一人一人に楽しく過ごしていただいている。各居室にはトイレ、洗面台、ワードローブ、枕頭台、ベッドが備え付けてありプライバシーに配慮されている。個別ケアで一人一人の残存能力を生かし役割をもって生き生きとした生活を送れるよう支援している。日常生活の中で庭園への散歩、ドライブ等体を動かし、四季を感じられる行事等楽しく過ごして頂ける様取り組んでいる。施設長は指導者研修 介護職員は、認知症サポーター養成講座等の専門性の高い研修や接遇マナー教育を受けレベルの高い職員育成を実施している。困難事例や看取りまで積極的に受け入れている

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、畝傍山の西南丘陵地に位置する日本を代表する古墳群からなる新沢千塚古墳群公園に隣接し、自然豊かで季節の変化を楽しむことができる。2ユニットのホームは4階建ての4階部分にあり明るく、居間や居室も広くゆったりとしている。自治会に加入し、小学校の運動会を見学するなど地域との交流が保たれ、1階にある地域交流スペースも活用されている。同法人が運営する併設のデイサービスセンターが1階に、地域密着型特別養護老人ホームが2階と3階にあり、それぞれの部署との意見交換がなされ、より良いサービスに結びつけ質の高い介護が行われている。職員の介護意識は高く尊厳の気持ちと笑顔を絶やさず、利用者がその人らしく暮らせるように支援している。

## サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

セル内の改行は、(Alt+-) + (Enter+-)です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	採用時研修、キャリアアップ研修等色々な研修、又、朝のミーティング時に唱和し理念を共有し合っている 事業者やユニットの見えやすい場所に掲示もしている	法人理念である「尽道楽生」を持ち、理念の具体化のためホームとしての今年の目標(充実した生活)と各ユニットごとの目標(感染予防意識、個々のケアの充実化)を掲げ、その人らしく暮らせるよう取り組んでいる。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	事業所全体で地域の行事、イベントに参加したり以前に住んでおられた集会に参加したりといった取り組みを行っている。又、地域のボランティアの方が来られご利用者様と関わっていただいている	自治会に加入し、地域の清掃や市主催のゆるゆる体操に参加している。又事業所の農園の手入れに地域の方と利用者が協力して野菜を育てることで地域交流を図っており、収穫の喜びも味わっている。小学生の朗読劇の観賞や高校生の訪問もあり法人は、地域に向けての健康講座も開催している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学会 相談を随時行っている 地域の方、ご家族様に認知症サポーター 養成講座の開催案内をしている		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度運営推進会議を開催。家族 地域、行政、民生委員、第三者委員等近隣の方々に参加を呼び掛けている。会議では サービスの状況その他報告を行い、皆様の意見交換を行いサービスの向上に活かしている	運営推進会議開催の案内を家族全員に送付し、家族の意見を書いていただく用紙を同封し出席できない家族の意見を伺っている。開催日は市の協力もあり家族が参加しやすいよう土曜日に設定している。会議は市担当者、民生委員や介護相談員等の出席を得て開催している。	運営推進会議は併設の特養と合同の開催であり事業の報告が主である。地域の自治会長、総代など地域の代表者の参加があればさらに良いと思われる。又より多くの家族に参加してもらえるような案内方法の工夫と外部調査結果を家族に知らせ評価への取り組み状況などの話し合いがなされることを期待する。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	報告・相談・質問等 市町村担当者と連絡を取り質の向上に繋げている 市から相談員の訪問を受け入れ、ご利用者様の意見、希望を取り上げ、伝えてもらい市と協力関係を導いている	ぼれぼれグループの広報誌「FROMぼれぼれ」を市担当課へ届け、市からは運営推進委員会に介護保険課職員が出席している。介護相談員の月1回の訪問もあり、運営に関する要望や課題を出す機会ともなっており市との良好な関係が保たれている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止のマニュアルを作成し、採用時研修で学んでいる。日々の介護の中、カンファレンスでも身体拘束の例について話し合い些細な事でも身体拘束にあたらぬか考え、全体としても身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束について」の研修会に職員が参加している。言葉での拘束に注意を払い、日常的に会話の中で職員同志で確認し合い拘束にならない言葉掛けを心がけている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止のマニュアルを作成し採用時研修で学んでいる。管理者、職員はキャリアアップ、社外研修にも参加し学んでいる。日々の中でも注意を払い虐待防止に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者、職員は社外、社内研修に参加し学んでいる		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約の際はゆっくりと説明を行い、理解、納得して頂いてから契約書や重要事項説明書に署名、捺印をいただいている		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会に来られる方も多く 来られる度に状況の報告をし、意見、要望を聞いている。2ヶ月に一度の運営推進会議でも意見や要望を聞き、アンケートを行い報告し運営に反映させている	家族の訪問時に意見を伺ったり、運営推進会議で意見を頂いたりしている。管理者の判断で対応できないことについては、施設長に報告し改善につなげている。職員の異動や退職があった場合にも、利用者の馴染みの職員がいなくなるような両ユニットを担当する職員の配置を行っている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度カンファレンスを行いその時に職員の意見や提案を聞いている。又その意見は業務改善会議、事業所会議、部門別会議等で職員の意見や提案を発表し業務改善に反映させている	管理者は月に1回のユニット会議で職員の意見や気づきを聴き、より良いサービスに結び付くよう努めている。また、折に触れ職員の意見を聴くようにしており、職員の要望や意見が言いやすい職場環境が構築されている。職員同志の連携もよく介護に対する意識も高い。外部評価の中の自己評価に職員が関わればなお良いと思われる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務表などで職員の勤務状況を把握している		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修として新入研修として必須、採用時、キャリアアップ研修の年間スケジュールを立て実施。又キャリアアップに参加できなかった職員はフォロー研修を行う事で全職員が研修を受けられる様にしている。段階に応じて社外研修に参加を行い職員への研修を行っている 面接を行い年間目標を一緒に決め日々研さんしている		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入しており研修や交流を意識的に図りサービスの質の向上への取り組みを行っているひまわりの会のグループホームとの交流		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の話を傾聴し、気持ちや思いを把握する。又その事を記録に残し職員同士で共有する。 カンファレンスを行い その方に合ったサービスを提供する		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様の不安や要望を傾聴し、アセスメント作成しながらサービスを提供し、本人、家族、職員でより良い関係が作れるよう努めている		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談があった際、本人と家族の立場に立って他のサービス利用を含めた支援方法の検討を行いながら対応している		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活においてしっかりとコミュニケーションを図り思いを共感しながら、自立支援とし家事等役割分担を担っていただき共に助け合う関係を築くよう支援している		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に来ていただき環境作りをし、家族様に日頃の様子や状態を伝え、又家族様より以前の様子や協力をいただき関係を築きながら共に支えている		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の行事への参加や元々居られた地域の公民館活動『井戸端クラブ』、『ゆる体操』に参加し、馴染みの場所や関係を支援している	利用者個々の馴染みの関係継続を支援しており、自宅が気になる利用者には家族の協力のもと職員が付き添い自宅に向いた事例もある。この利用者は、日常のように庭の草引きを始め、ホームに戻ってから帰宅したことを思い出し何度も話題にして話すなど元気をとり戻された。携帯電話を持っている方もある。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ユニット毎の交流やレクリエーションなどで関わりを持って頂き職員の声掛け、関わりで利用者同士がより良い関係をつくる様努める		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	快適な暮らしを送って頂ける様家族様との相談にも応じていける		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活のケアの中で本人の希望、意向の把握に努め、出来る限りご本人の要望に応え、自分らしい暮らしをして頂けるよう支援している	利用開始時にセンター方式で利用者の生活歴を聴き取っている。一人ひとりの食べ物の好き嫌いやこだわり、生活リズムや習慣を把握し、職員が共有して、今までの生活の延長線上での生活になるよう支援している。又日常の会話の中や行動からも一人ひとりの希望や意向の把握に努め、昨年からの目標「個別支援」の実現に向けて野球観戦や帰宅支援に取り組んだ。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生き方を尊重し、生活歴や暮らし方を前提に心地よく過ごしていただける様生活リズムや環境を整える。又家族様と話す機会をよく持つ事により更に、昔の生活を把握していくことを努めている		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人一人の状態・生活歴などを理解しカンファレンスなどで専門知識に問いそれぞれの分野で検討している 一日の生活の過ごし方を把握するため24時間シートを取り入れている最中		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画担当者、家族、主治医によりカンファレンスを行い方針を話し合う。それに伴い介護計画を作成し 日常に反映する 毎月職員同士でもカンファレンスを行い話し合い、モニタリングし現状に即している	利用者ごとの担当職員を決めており、月1回介護計画 担当者と職員が情報交換を行い、6ヶ月に1回 必要に応じて家族、医師、看護師の意見も取り入れ介護計画を作成している。カンファレンスには家族の参加が重要であり実行したいと考えている。前回の外部評価で介護計画作成担当者が日々のケア状況を把握しにくい状況ではないかとの問いかけがあり、改善の目標達成計画をたて、利用者の日々を知る管理者が計画担当者を兼ねることで解決を図った。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践、結果など個人別に記録し、スタッフが申送りを行い、職員間で情報を共有する		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	看護師、デイサービスと併設しているので状況により柔軟に対応して連携を図る		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣へ散歩、ドライブに行き暮らしを楽しんで頂き、又近隣のスーパーなど利用者と共に買い物に行ったり、公民館まで出掛けたりといった形で地域資源を活用している		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望により利用者ごとのかかりつけ医を決定し連携を図っている 家族による受診の場合も日々の介護記録を家族様に預けるなどして支援している	協力医である内科医、歯科医の訪問が週1回あり利用者の大半は協力医をかかりつけ医としている。利用者の1名が入居前からのかかりつけ医の訪問を受けている。事業所の看護師が週1回健康管理を行っている。訪問診療後の家族への報告は、利用者の健康状態に問題があった場合に限っているが、訪問診療日に家族が利用者の診察に同席することも可能である。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置し、些細な体調変化でも相談できる体制を取り安心して生活が送れるように努めている		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中に職員が病院へ行き状況の把握に努めている。又病院関係とも連携を取り、退院時の留意点、医師も含めてカンファレンスを行ったり、実際のケアの方法の引き継ぎを受けたりしている		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族の希望や医師の判断により 出来るだけターミナルの対応を行っている 又、入居時から終末期の過ごし方について家族に意向を確認し、重度化した場合や終末期には家族とかかりつけ医とカンファレンスを重ね、方針を行っている	利用開始時に看取り介護について説明し、意向確認書を受取っている。終末期には、かかりつけ医と看護師が同席し家族に看取りについての説明を行い本人、家族の気持ちに寄り添った支援が行われている。看取りの事例も今年2例あり、ターミナルケアについての職員研修も行っている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	「事故対応」マニュアルを作成し、緊急時の対応も含め、採用時研修、キャリアアップ研修で学んでいる 緊急連絡先一覧を作成している		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害地策については月に一度避難訓練を行い全職員が安全に避難できる方法を身につける様に努めている 地域の防災訓練にも参加したり直接消防の方に来て頂き訓練の指導を受け、協力体制づくりに努めている	法人全体で年6回避難訓練を行っている。うち2回は利用者も参加しての避難訓練であり、夜間想定をふまえた避難訓練もある。事業所は地域の要介護者の避難場所にもなっており、防災グッズや食料の備蓄(3日分)もある。	夜勤帯に夜勤専従職員も配置しており、日中の体制とは異なり夜勤体制での充実した避難訓練の実施が望まれる。また、万が一の災害時には、避難にあたって一人でも多くの協力者が必要であり、地域の方の協力関係が得られるよう自治会に呼びかけ、話し合い早期の協力体制づくりを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人一人の人格を尊重し過去の人生を知ったうえで、人生の先輩として向き合い誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をするよう職員一同努めている	一人ひとりの人格を尊重し、個々に合わせた丁寧で優しい言葉遣いや対応を心がけている。入浴時の介助者を同性と決めず、本人の意向に沿って対応している。見守りを工夫しながら利用者が居室の施錠を自由に行っている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	それぞれの利用者様に合わせて声掛けを行いコミュニケーションを図り、その際のふとした表情や心情をくみ取って自己決定ができるよう働きかけている		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご家庭でされていた一日の生活、又その時の気分、状態に応じて一人一人のペースを大切に希望に沿って支援している		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣の際には自分で服を選んでいただいたり、ご自身でお化粧をされたりし、楽しくおしゃれが出来る様支援している 専門の方に来ていただき、化粧セラピーも行っている		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様の希望に沿った食事を提供出来る様、家族様、厨房と連携を図っている お味噌汁を作ったり準備や片付け等も楽しく会話をしながら一緒に行っている	食事は1階厨房で調理した料理と、職員と一緒に作ったご飯とみそ汁(汁物)を味わっている。給食委員会に利用者が参加して献立の希望を伝えている。月に1度はお好み焼きを利用者と焼いたり、おやつにたこ焼きやピザを焼き楽しんでいる。回転ずしへの外食や家族、職員と一緒に居酒屋に出掛けたことも。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士と連携を取り栄養バランス、食事形態を考えている日常記録に食事量、水分量を記入し誰でも把握できるようにし、支援している		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後職員による声掛けや誘導で口腔ケアを行っており又、本人様、家族様希望により歯科定期往診時、専門的口腔ケアを行っている方もいる 口腔ケアの研修も行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者様の排泄パターンを把握し、トイレの声掛けや誘導を行っている失敗の少ない方は布パンツへと移行している 毎日全員トイレには座っていただく様支援している	おむつを付けている利用者はなく、夜もリハビリパンツやポータブル便器で対応している。排泄状態の確認が必要な利用者には職員が付き添い確認している。排泄パターンを把握しさりげないトイレ誘導を行っている。リハビリパンツ使用から布パンツに変わった利用者がある。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便一覧表を用意し毎日排便記録を行い職員が一目で状態を把握出来る様になっている 便秘の予防や対応は研修で習っており食事や運動に配慮している		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者の希望やタイミングに合わせてできる限り入浴していただける様心掛けている。又、入浴前にはバイタルチェック、状態観察を行い健康状態を把握し快適に入浴していただける様支援している	午後入浴が基本であるが、希望があれば午前入浴も可能であり入浴回数も特には決めていない。入浴拒否者には入浴チェック表で確認し臨機応変に対応している。1階にある足湯や大浴場、檜風呂を楽しむこともできる。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	朝に起き、夜に寝るといった生活リズムを作れるよう日中には外気浴、散歩等で日に当たり活動的な時間を過ごして頂き夜には安眠できるよう工夫し、又、家族様に相談しながら枕、毛布、電気アンカ等馴染みのあるものを使用していただき安心して眠れるよう支援している		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者ごとにファイルを作り、薬についていつでも確認できるようにしている。薬の量が変わったり、何か変化のある時には、申し送り、法連想ノートで職員全員に周知し、状態の記録をつけ変化が分かるようにしている		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中でご家庭でされてきていた事、役割、洗濯物干し、たたみ、食事準備、お味噌汁づくり、片付け、おやつ準備等を自然として頂き張り合いや喜びのある生活を送って頂けるよう工夫している。施設全体でも喫茶を行った際にはご利用者様に注文などを取っていただく等の役割をしていただいている		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望により外気浴、散歩、定期的にドライブに出かけており行きたい場所などご利用者様の要望をお聞きしながら行先を決めている。地域の方、ボランティアの方にも参加して頂いている。また、家族様と外出、旅行なども楽しんでいただけるよう支援している	週に3～4回は、個々に声かけをして利用者に応じた外への散歩や庭に出て気分転換を図っている。イベント外出(花見、運動会等)には地域の方の協力を得ており、お花見に飛鳥の石舞台へ出かけてお弁当を楽しんだ。ホームの今年度の目標のひとつに「外出機会を増やす」を掲げている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者様の希望に応じお金を所持したり使えるよう支援しているが、実際家族様希望により所持されていない人の方が多い 買い物の希望があれば、同行、又は代行し、施設立替にて対応している		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様や知人との電話や手紙での楽しいやりとりを支援している		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは南向きで明るく、木の質感を生かした落ち着いた居心地の良い空間となっている。廊下の奥にはアルコーブを設け眺望や採光の工夫をしている ベランダからは畑が見え、又、月毎に行事や飾り付けをご利用者様と行い、季節を感じていただく工夫をしている	廊下や浴室、食堂等の共用スペースは大変明るく、窓からの見晴らしもよく季節感が感じられる。清掃も行き届いており快適な生活空間になっている。廊下の東端と西端には造り付けベンチシートがあり利用者の憩いの場にもなっている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはゆったりとしたテーブル席の他、くつろぎやすいソファ、対面キッチンカウンターや庭に椅子やベンチを設け好きな場所で一人、又気の合う方と自由に過ごして頂ける工夫をしている		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はゆったりとした空間で、プライバシーにも配慮し可動式扉付きトイレ、洗面台を設置し内側から施錠可能にしている また、家族様と相談しながら、思い出、馴染のある品々で安心できる心地の良い空間となるよう工夫している	危険物以外は居室への持ち込みは基本的には自由であり、利用者の生活に合わせて机やタンス、テレビを自由にレイアウトし思い思いの居室づくりがされている。冷蔵庫を持ち込んでいる利用者もある。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は全面バリアフリーで、床にはクッション性の高い素材を使用し安全性を高め、又、玄関、トイレ、浴室、廊下に手すりを設置、浴室にはリフトを設置し、滑りにくい床材を使用し安全面に配慮し一人で出来ることはして頂ける工夫をしている		